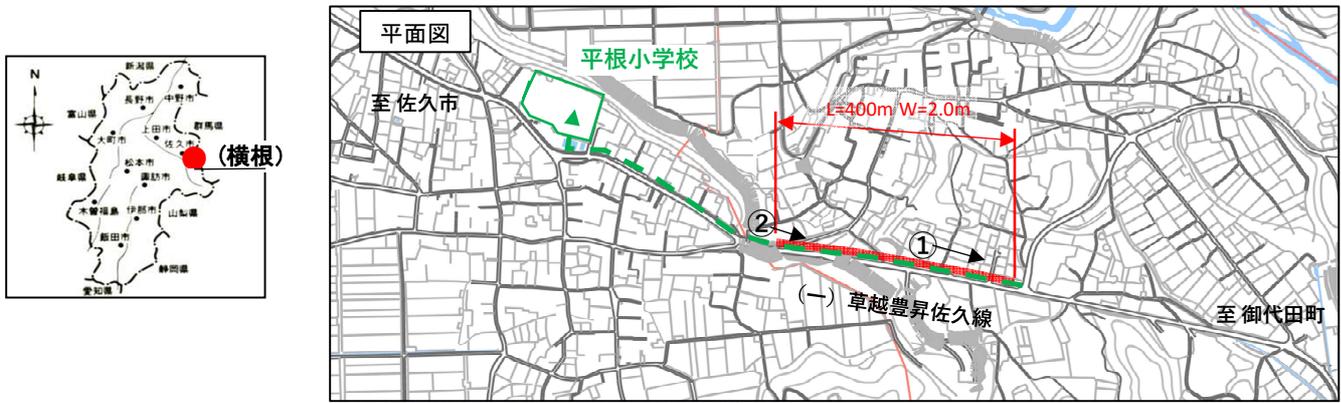
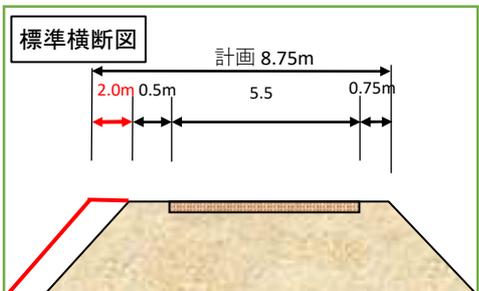
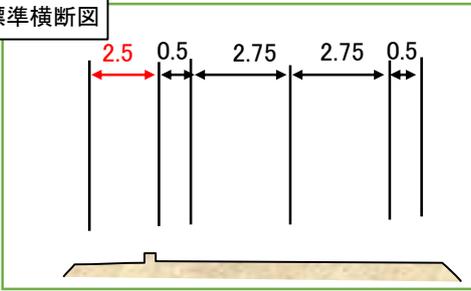
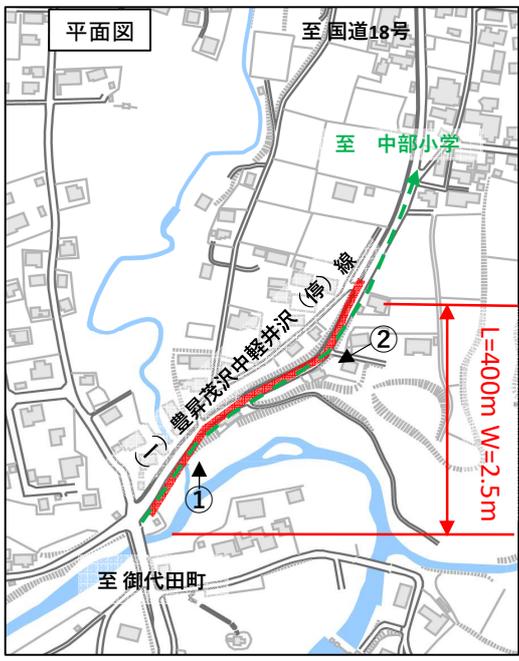


(様式1-2)新規評価シート

事業名		道路環境対策(交通安全施設等整備)		路河川名等	一般県道草越豊昇佐久線				
事業毎の通番		1	市町村名	佐久市	箇所名(ふりがな)	横根(よこね)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-6 ① 交通安全対策の推進		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 通学路交通安全プログラム		関連する事業プロジェクト	長野県交通安全実施計画				
	現状と課題	一般県道草越豊昇佐久線は、御代田町と佐久市中心部をつなぐ路線であり、交通量が多く、朝夕の通勤時に混雑が発生する。当該区間は、歩道の整備が十分ではないため、通学する小中学生、日常生活に利用する地域住民の安全性の確保が課題となっている。 このため、歩行者等の安全の確保及び交差点における安全性及び円滑性の確保が必要である。							
	事業目的	歩行者等の安全確保のための歩道整備を実施し、事故発生の低減を図るものである。							
着手年度	2024年度(令和6年度)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
完了年度(予定)	2028年度(令和10年度)				国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容	歩道設置工 L=400m W=2.0m			200,000	110,000		81,000	9,000	
事業概要									
									
	朝夕の交通状況		現況歩道及び未設置区間						
	主な受益対象	自動車:9,621.8台/日(計画交通量)、自転車:14台/日(現況交通量)、歩行者:81人/日(現況交通量)							
事業効果	期待される効果	通学路の安全確保 交通事故の減少			費用便益比 B/C	算定対象外			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	通学路合同点検により今後の通学児童の利用見込みを確認。伸び率による計画交通量を用いて計画しており、車両通行に対して、将来的にも十分な活用が見込まれる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R3通学路緊急合同点検箇所 佐久市を通じ区、期成同盟会等から要望書が提出されている。							
	事業説明等の経緯	令和4年5月に地元役員等に説明し事業目的及び歩道整備等の方針に合意を得ている。							
評価結果	所管課の意見	R3年度通学路緊急合同点検箇所のため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。					妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.2	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

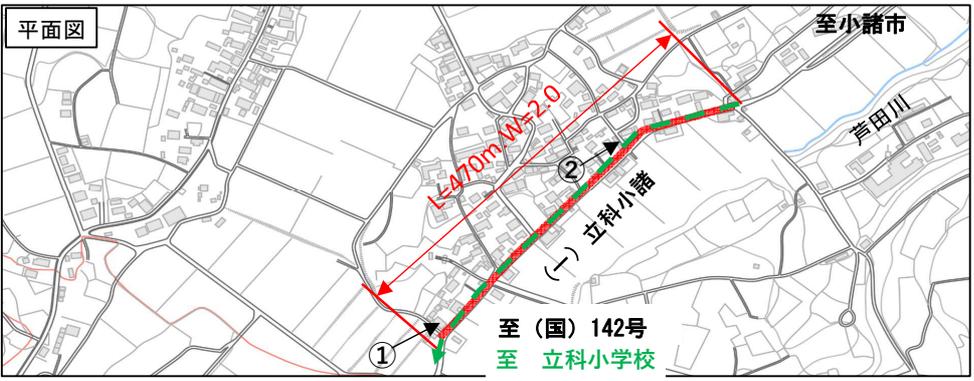
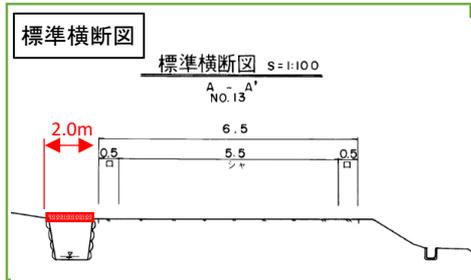
(様式1-2)新規評価シート

事業名		道路環境対策(交通安全施設等整備)		路河川名等	一般県道豊昇茂沢中軽井沢停車場線				
事業毎の通番		2	市町村名	軽井沢町	箇所名(ふりがな)	由井(ゆい)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-6 ③ 交通安全対策の推進			SDGsの関連目標				
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 通学路交通安全プログラム			関連する事業プロジェクト	長野県交通安全実施計画			
	現状と課題	一般県道豊昇茂沢中軽井沢停車場線は、御代田町と軽井沢町をつなぐ路線であり、交通量が多く、朝夕の通勤時に混雑が発生する。当該区間は、歩道の整備が十分ではないため、通学する小中学生、日常生活に利用する地域住民の安全性の確保が課題となっている。 このため、歩行者等の安全の確保及び交差点における安全性及び円滑性の確保が必要である。							
	事業目的	歩行者等の安全確保のための歩道整備を実施し、事故発生の低減を図るものである。							
着手年度	2024年度(令和6年度)		事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2026年度(令和8年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	歩道設置工 L=400m W=2.5m				200,000	110,000		81,000	9,000
事業概要	標準横断面図								
									
	 		<p>通学時の交通状況</p>						
事業効果	主な受益対象	自動車:2,320台/日(計画交通量)							
	期待される効果	通学路の安全確保 交通事故の減少				費用便益比 B/C		算定対象外	
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	通学路合同点検により今後の通学児童の利用見込みを確認。 伸び率による計画交通量を用いて計画しており、車両通行に対して、将来的にも十分な活用が見込まれる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R3年度通学路緊急合同点検箇所 立科町を通じ区、期成同盟会等から要望書が提出されている。							
	事業説明等の経緯	令和4年6月に説明会を実施し地域の合意形成が概ね図られている。							
評価結果	所管課の意見	R3年度通学路緊急合同点検箇所のため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	4.2
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—			評価の決定	事業着手	

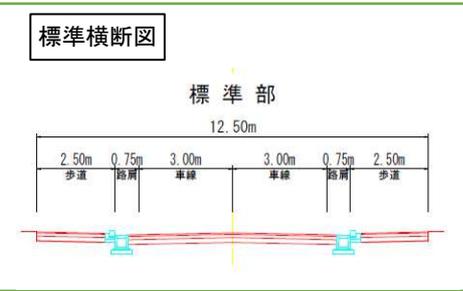
※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		道路環境対策(交通安全施設等整備)		路河川名等	一般県道立科小諸線					
事業毎の通番		3	市町村名	立科町	箇所名(ふりがな)	塩沢(しおざわ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-6 ① 交通安全対策の推進		SDGsの関連目標						
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 通学路交通安全プログラム		関連する事業プロジェクト	長野県交通安全実施計画					
	現状と課題	一般県道立科小諸線は、立科町と小諸市をつなぐ路線であり、立科小学校の通学路になっている。当該区間は、歩道の整備が十分ではないため、通学する小中学生、日常生活に利用する地域住民の安全性の確保が課題となっている。 このため、歩行者等の安全の確保及び円滑性の確保が必要である。								
	事業目的	歩行者等の安全確保のための歩道整備を実施し、事故発生を低減を図るものである。								
事業概要	着手年度	2024年度(令和6年度)		事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2026年度(令和8年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	歩道設置工 L=470m W=2.0m			200,000	133,333		60,000	6,667	
事業概要										
										
	起点側現況歩道		中間部水路							
事業効果	主な受益対象	自動車:1,548台/日(計画交通量)、歩行者:12人/日(現況交通量)								
	期待される効果	通学路の安全確保 交通事故の減少				費用便益比 B/C	算定対象外			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	通学路合同点検により今後の通学児童の利用見込みを確認。伸び率による計画交通量を用いて計画しており、車両通行に対して、将来的にも十分な活用が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R3年度通学路緊急合同点検箇所立科町を通じ区、期成同盟会等から要望書が提出されている。								
	事業説明等の経緯	令和4年9月、地元役員に計画を説明し事業目的及び歩道整備等の方針に合意を得ている。								
評価結果	所管課の意見	R3年度通学路緊急合同点検箇所のため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。					妥当性評価※	優先度評価※		
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.1		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		道路環境対策(交通安全施設等整備)		路河川名等		一般県道梓橋田沢(停)線				
事業毎の通番		4	市町村名		安曇野市	箇所名(ふりがな)		立石(たていし)		
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-6 ① 交通安全対策の推進			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 通学路交通安全プログラム			関連する事業プロジェクト		長野県交通安全実施計画			
	現状と課題	一般県道梓橋田沢停車場線は、歩道整備が十分ではないため、通学する小中学生及び日常生活に利用する地域住民の安全性の確保が課題となっている。また県第2次緊急輸送道路となっており、松本市と安曇野市中心部をつなぐ路線のため、交通量が多く朝夕の通勤時に混雑が発生し、交差点では事故が多数発生している。このため、歩行者等の安全の確保及び交差点における安全性及び円滑性の確保が必要である。								
	事業目的	歩行者等の安全確保のための歩道整備及び交差点における安全性及び円滑性確保のための交差点改良を実施し、事故発生の低減を図るものである。								
着手年度		2024年度(令和6年度)		事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)		2030年度(令和12年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容		交差点改良 延長360m 幅員6.0(12.5)m				820,000	451,000		332,100	36,900
事業概要										
	 <p>① 交差点部に待場がなく歩行者と車両が近接</p>		 <p>② 右折レーンがなく朝夕に混雑が発生</p>							
	<p>主な受益対象</p> <p>自動車:12,021台/日(計画交通量)、自転車:35台/日(現況交通量)、歩行者:39人/日(現況交通量)</p>		<p>期待される効果</p> <p>通学路の安全確保 走行時間の短縮、走行経費の減少、交通事故の減少</p>		<p>費用便益比(B/C)</p> <p>※B=便益、C=費用</p>		<p>算定対象外</p>			
<p>人口減少を踏まえた将来の活用見込み</p>		<p>立地適正化計画における田園居住区域で住宅団地が形成されており、通学路緊急合同点検においても今後の通学児童の利用見込みを確認している。将来推計による計画交通量を用いて計画しており、車両通行に対して、将来的にも十分な活用が見込まれる。</p>								
計画熟度	<p>地域からの要望経緯及び地域の関わり</p>		<p>R3年度通学路緊急合同点検箇所 安曇野市を通じ豊科上鳥羽地区から毎年要望書が提出されている。</p>							
	<p>事業説明等の経緯</p>		<p>令和4年9月に事業説明会・意見交換会を行い、事業目的に合意を得ている。</p>							
評価結果	<p>所管課の意見</p>		<p>R3年度通学路緊急合同点検箇所のため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。</p>						<p>妥当性評価※</p>	<p>優先度評価※</p>
	<p>政策評価室の意見</p>		<p>所管課の意見が妥当であると判断する。</p>						○	4.7
	<p>県の評価案</p>		事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定		事業着手	

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)